

令和 8 年

第 3 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

# 第3回 大洗町農業委員会総会議事録

令和8年3月25日（水） 午後5時00分

令和8年3月25日大洗町農業委員会が大洗町教育センター会議室に招集されたので、会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用配分及び集積計画の決定に係る承認について（農地中間管理事業）

議案第5号 農地法第5条の規定による許可について

報告第4号 農地法第3条第1項第13号の規定による農地等の権利移動届出に対する専決処理について

出席委員	1番 大貫善之	2番 今村和章
	3番 米川政宏	4番 藤沼洋一
	5番 勝村勝一	6番 和田淳也
	7番 深作勝久	8番 小沼正男

本日の会議の書記は次のとおりである。

中崎亮二、石橋知之、江橋宏祐

会長は午後5時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条第2項の規定により議事録署名人 3番米川委員、4番藤沼委員を指名する。

議長 議事に入ります。議案第4号を上程いたします。  
事務局より説明をお願いします。

事務局 〔議案第4号について説明〕

議長 本件について、ご意見はございますか。

4番 米価が上がり、小作料の設定への影響を感じている。

議長 他にご意見ございますか。

委員 〔異議なしの声あり〕

議長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

議長 続いて、議案第5号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 〔議案第5号について説明〕

議長 本件につきましては、現地確認を行っておりますので、2番委員より説明をお願いします。

- 2 番 議案第5号について報告します。去る3月19日に農業委員2名、事務局1名と申請人の立会いのもと現地確認を実施しました。申請地は一帯が耕作放棄地の水田で、太陽光発電施設への転用が進んでいる地域です。本件は、令和8年1月1日から施行された「大洗町太陽光発電設備の適正な設置、管理等に関する条例」に基づき、隣接住民等から同意を得て、町との協議を終了し、農地転用申請に至っておりますので、許可相当と考えます。
- 議 長 本件について、ご意見はございますか。
- 3 番 本件は、地主側の求めにより、転用申請に至ったと伺った。農地としての利用を諦めざるを得ない現状を痛感した。
- 議 長 後継者不足の中、土地を売りたい人は増えている。
- 6 番 しかし、太陽光発電施設に転用した後、放置されてしまうことを懸念している。太陽光発電事業の採算性がどれだけあるのか心配ではあるが、農地を売りたい地主が増えている現状は理解しなければならない。
- 7 番 当該地域には太陽光発電施設が増加しているが、電力会社の送電のキャパシティは大丈夫なのか。
- 事務局 申請に係る必須書類として、電力会社から発行された接続の同意を証する書類の写しを求めており、受付時に確認しています。
- 議 長 他にご意見ございますか。
- 委員 [異議なしの声あり]
- 議 長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。
- 議 長 続いて報告第4号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 事務局 [報告第4号について説明]
- 議 長 本件につきまして、何かご意見はございますか。
- 委員 [異議なしの声あり]
- 議 長 一同異議なしにより、本件は報告のとおりといたします。

本日の会議は、以上をもって閉会を宣す。

議長は、午後5時50分に議案及び報告を全て終了したので閉会を宣す。